

第 3 総 務

第 3 総 務

総務部では、人事・組織・定数管理、予算編成、財産活用、税収確保、市町村支援、統計調査、職員の健康管理等の業務を通じ、その全庁支援機能を発揮して、県組織の各分野をサポートしている。

また、災害レジリエンス No.1 の実現に向けた防災・減災対策を行うとともに、県民の生命、身体及び財産の保護並びに県民の生活の安定を図るため、総合的な危機管理対策を推進している。

令和 6 年度は、新たに県有施設長寿命化等推進基金を設置したほか、地震被害想定調査や県庁舎内の危機管理センターの整備、県民広場等の有効活用、民間ノウハウを活用した選挙出前授業など、各種施策に取り組んだ。

1 総務管理費

(1) 総務調整費

決算額 10,362 千円

部内予算の適正かつ効率的な執行を図るため、部内共通経費や年度途中で機動的な対応が必要となった経費等に支出した。

区 分	金 額
主管課運営費（主管課経費）	3,468 千円
部局調整費（赴任旅費等）	6,894
合 計	10,362

(2) 社会参加費

決算額 248 千円

職員が地域社会に積極的に参加することにより、県民の声を聴いて県政に反映し、また、県政の方針や事業等について県民の理解と協力を求めるため、各種団体との会合に伴う会費等の支出を行った。

所 属 数	金 額
総 務 部 1 0 課 4 所	248 千円

(3) 叙勲褒章及び表彰

決算額 6,521 千円

国の制度に基づく叙位・叙勲及び褒章に関する事務手続きを行ったほか、県の表彰規程による各種功績者の表彰等を実施した。

区 分	受章(賞)者数	備 考
叙 位 ・ 叙 勲	188人	春秋叙勲65人、危険業務従事者叙勲23人 高齢者叙勲33人、叙位・死亡叙勲67人
褒 章	55	黄綬7人、藍綬9人、 紺綬39（22人、17団体）
県 功 労 者 表 彰	30	10月28日付
総 合 表 彰	126	5月3日付（124人、2団体）
業 績 職 員 等 表 彰	55	知事表彰 16（6人、10組織） 部局長表彰 39（16人、23組織）
退 職 職 員 感 謝 状	198	3月31日付（令和6年度退職者）

(4) 法規審査

決算額 13,269 千円

条例等の合法性、妥当性を確保するため法規審査を実施するとともに、条例等の公布を行うため県報を発行した。また、県報及び群馬県法規集のデータベースを県ホームページで公開し、県民への迅速な情報提供と県民の利便性向上を図った。

行政不服審査の審議を行うため、行政不服審査会を開催した。

条 例 の 制 定 ・ 改 廃	77 本
規 則 の 制 定 ・ 改 廃	183
行政不服審査会の開催	11 回

(5)コンプライアンス・行政管理

決算額 255,415 千円

人口減少社会においても、安定的、持続的、効率的かつ効果的に行政サービスを提供する体制づくりを進めるとともに、新たな富の創出に向けた未来への投資の推進や、県民の生命と健康、暮らしを守るための組織改正を行った。また、物価高騰により経費が増加した公の施設の指定管理者に対し、必要な支援を実施し、円滑な施設運営の確保を行った。

区 分	事 務 内 容
組 織 改 正 (令和7年4月1日改正)	主な改正 ①新たな富の創出に向けた未来への投資 ・世の中を動かす原動力であるエンターテインメントを軸に、群馬県の魅力を世界に発信するため、「エンターテインメント・コンテンツ課」を新設。 ・アジア初となる TUMO Gunma と tsukurun の連携、情報発信及び利用者増加に向けた取組を強力に進めるため、e スポーツ・クリエイティブ推進課に「クリエイティブ人材育成室」を新設。 ・リトリートの聖地化に向け、地域、観光関連事業者と連携して施策を更に推進するため、観光魅力創出課の名称を「観光リトリート推進課」に変更。 ・群馬モデルとなる重要政策の推進を図るため、各部局間の調整や企画立案の支援を行う「政策調整官」を秘書課に配置。 ②県民の生命と健康、暮らしを守る ・宅地造成及び特定盛土等規制法による、盛土造成に対する規制・監視体制の強化に取り組み、盛土による災害から県民を守るため、建築課に「盛土安全推進室」を新設。 ・家畜防疫業務に迅速かつ柔軟に対応する体制を強化するため、家畜衛生研究所の病性鑑定機能を中部農業事務所家畜保健衛生課に集約。 ・小児、周産期医療の充実に向け、小児医療センターの移転再整備に取り組むため、経営戦略課に「新病院建設室」を新設。
市 町 村 権 限 移 譲	「ぐんま権限移譲推進方針」に基づき市町村への権限移譲を進めるとともに、移譲済み事務量に見合う交付金を交付した(150,373 千円)。 令和7年4月1日時点の権限移譲：51 法令等、730 事項
外 部 監 査 制 度 運 営	包括外部監査人による外部監査を実施した。 監査テーマ：農業振興施策に係る財務事務の執行及び事業の管理について 包括外部監査人：児島 宏和（公認会計士） 指 摘 事 項：3 件 意 見：33 件 事 業 費：11,000 千円（委託料）

区 分	事 務 内 容
内 部 統 制 制 度	群馬県内部統制基本方針に基づき、「財務」、「個人情報保護」、「公文書管理」及び「公正な職務の執行を損なうおそれのある働きかけへの対応」を対象とする内部統制制度を運用した。 業務レベルの内部統制において、26件の重大な不備を把握したため、内部統制は一部有効に運用されていないと判断した。 なお、不備に関しては是正措置を講じている。
公の施設に係る指定 管 理 者 に お け る 物 価 高 騰 対 策 支 援 金	原油価格その他の物価の高騰により経費が増加した指定管理者に対して、支援金を支給した。 対象団体数：11 団体 支 給 金 額：91,072 千円
公 共 事 業 評 価	公共事業について、事前評価を 4 か所、事後評価を 3 か所で実施した（事前評価、事後評価ともに国庫事業は全体事業費 5 億円以上、県単独事業は全体事業費 3 億円以上を評価対象とする）。 事前評価：計画的に事業を実施 4 件 事後評価：妥当 2 件 概ね妥当 1 件

(6) 人事管理

決算額 208,498 千円

組織の総合力を最大限に発揮できる体制の確立、職員一人ひとりが意欲と責任を持って仕事に取り組める環境づくりの観点から、職員採用、人事評価、人事異動等の一連の人事管理施策を実施した。また、障害の有無に関わりなく共生できる社会を実現していくため、障害者雇用の推進に取り組んだ。

区 分	事 務 内 容
職 員 採 用	・採用数 196人(令和6年4月2日～令和7年4月1日) ※再任用(フルタイム 75人)を除く。
人 事 評 価 制 度 の 運 用	・評価者を対象とした評価能力向上研修(動画配信) ・係長を対象とした目標管理研修 ・被評価者を対象とした人事評価制度の研修(新規採用職員、採用後3年目、主事・技師、主任、主幹、係長の階層別研修で実施)
人 事 異 動 の 実 施	・人事異動者数 1,877人 (令和6年4月2日～令和7年4月1日)
障 害 者 雇 用 推 進	・会計年度任用職員(障害者枠)及びチャレンジウィズぐんまによる非常勤職員の採用を実施し、令和6年6月1日時点において県庁及び地域機関等で56人を雇用

区 分	事 務 内 容
障 害 者 雇 用 推 進	・ 障害者職業生活相談員を総務事務管理課に 3 名配置し、障害のある職員や所属の相談・支援体制を整備 知事部局の障害者雇用率 2.84% (R6.6.1 時点) ※法定雇用率 2.8%

(7) 給与管理

決算額 5,259,752 千円

社会経済情勢に対応した適切な制度管理及び運用を行う観点から、人事委員会勧告に基づき給与改定を実施した。

区 分	事 務 内 容
月 例 給	・ 給料表を引上げ改定（改定率2.7%） ・ 実施は令和6年4月1日
	・ 寒冷地手当の支給月額の引上げ（引上げ率11.3%） ・ 実施は令和6年4月1日
特 別 給（ボ ー ナ ス）	・ 期末・勤勉手当の年間支給月数を0.1月引上げ（4.5月→4.6月） ・ 実施は令和6年12月1日

群馬県職員退職手当に関する条例に基づき、退職手当の支給を行った。また、群馬県退職手当基金条例に基づき、運用益の基金への積立てを行った。

区 分	事 務 内 容	事 業 費
退 職 手 当	支給人数 213人	3,882,939千円
基 金 積 立	退職手当基金積立て（知事部局等分）	1,328

(8) 職員研修

決算額 51,222 千円

組織力強化や、能力向上を図るため、各種研修を実施した。

県職員研修では、指名制の階層別研修を、新規採用職員、採用後3年目職員、主事・技師、主任、主幹、新任係長、新任管理職、新任所属長、幹部職員の9階層で実施するとともに、その他希望制の研修を併せ計19研修を実施した。

県市町村職員合同研修では、希望制の19研修を実施するとともに、町村職員研修一般課程として階層別の3研修を実施した。

① 県職員研修

区 分	内 容 等	実 日 数	修 了 者
階 層 別 研 修	講話、リーダーシップ、マネジメント、ハラスメント、メンタルヘルス等	65.5日	1,525人
人材育成・OJT支援研修	キャリアデザイン、目標管理研修、事例で学ぶOJT、人事評価者研修	1.5	561
政 策 形 成 研 修	統計手法	1.0	58

区 分	内 容 等	実日数	修了者
自 己 啓 発 支 援	能力開発支援、能力開発 e ラーニング、時短読書支援、他流試合による学び	日	234人
計	研修数19	68.0	2,378

② 県市町村職員合同研修

区 分	内 容 等	実日数	修了者
人材育成・OJT支援研修	ティーチング&コーチング、リーダーコミュニケーション、フィードバック・フィードフォワード	3.0日	139人
業務改善・組織運営研修	残業ゼロの仕事術、危機管理広報、段取り力向上	2.5	141
政 策 形 成 研 修	問題解決手法、政策立案等	2.0	82
コミュニケーション研修	ファシリテーション、交渉力、クレーム対応	3.0	145
能 力 向 上 研 修	資料作成力、法制執務、複式簿記入門、セルフメンタルマネジメント等	5.0	903
自 己 啓 発 支 援	通信研修		48
計	研修数19	15.5	1,458

③ 町村職員研修

区 分	内 容 等	実日数	修了者
一 般 課 程 (一般職員、係長、課長)	政策形成研修、コンプライアンス、メンタルヘルス、マネジメント等	10.0日	175人
計	研修数3	10.0	175

(9) 公債管理

決算額（発行額） 40,000,000 千円

資金調達手段の多様化・安定化を図るため、全国型市場公募地方債を以下のとおり発行した。

① 5年債

区 分	内 容
発 行 額	50 億円
償 還 年 限	5 年
発 行 年 月 日	令和 6 年 11 月 29 日
償 還 方 法	満期一括償還
利 払 い 回 数	年 2 回
発 行 条 件	利率 0.742%
引 受 機 関	引受シンジケート団を編成（銀行等 4 社 証券会社 12 社）

区 分	内 容
発 行 額	50 億円
償 還 年 限	5 年・グリーンボンド
発 行 年 月 日	令和 6 年 7 月 17 日
償 還 方 法	満期一括償還
利 払 い 回 数	年 2 回
区 分	内 容
発 行 条 件	利率 0.633%
引 受 機 関	主幹事方式を採用（主幹事：証券会社 3 社）

② 10 年債

区 分	内 容
発 行 額	100 億円
償 還 年 限	10 年
発 行 年 月 日	令和 6 年 11 月 29 日
償 還 方 法	満期一括償還
利 払 い 回 数	年 2 回
発 行 条 件	利率 1.120%
引 受 機 関	引受シンジケート団を編成（銀行等 4 社 証券会社 12 社）

区 分	内 容
発 行 額	100 億円
償 還 年 限	10 年・グリーンボンド
発 行 年 月 日	令和 6 年 7 月 17 日
償 還 方 法	満期一括償還
利 払 い 回 数	年 2 回
発 行 条 件	利率 1.130%
引 受 機 関	主幹事方式を採用（主幹事：証券会社 3 社）

③ 20 年債

区 分	内 容
発 行 額	100 億円
償 還 年 限	20 年
発 行 年 月 日	令和 6 年 6 月 20 日
償 還 方 法	満期一括償還
利 払 い 回 数	年 2 回
発 行 条 件	利率 1.846%
引 受 機 関	主幹事方式を採用（主幹事：証券会社 4 社）

(10) 財産管理

決算額 9,094,720 千円

- ① 公有財産の適正な管理に努めるとともに、未利用地等 2 物件（778.13 m²）を売却したほか、ファシリティマネジメントの考えを取り入れた財産活用や県有施設の長寿命化及び群馬会館を含む地域機関等庁舎の維持修繕を行った。また、県庁舎の有効活用に向けて、にぎわい創出イベントや社会実験等を実施したほか、県庁舎内の 6 フロアで執務スペースのフリーアドレス化を行った。さらに、県が保有する一定規模以上の施設の長寿命化工事、建替、機能集約等に係る財政負担の平準化を図るため、新たに県有施設長寿命化等推進基金を設置し、54 億円を積み立てた。

・歳入

区 分	金 額
普 通 財 産 売 払 収 入	19,600 千円

・歳出

区 分	金 額
財 産 管 理	交 付 金
	285,595 千円
施 設 維 持 管 理	修 繕 費
	20,132
	工 事 費
	89,723
県 庁 舎 等 運 営 管 理	需 用 費
	245,366
	委 託 費
	871,251
	工 事 費
	351,942
県有施設長寿命化推進	委 託 費
	36,585
	工 事 費
	1,107,207
県有施設長寿命化等推進基金	積 立 金
	5,400,000

- ② 昭和庁舎・群馬会館を運営し、県民文化の発展と福祉の向上を図った。

・施設利用状況

区 分	利 用 件 数	利 用 人 数
昭 和 庁 舎	3,492 件	47,546 人
群 馬 会 館	2,727	44,942

(11) 総務事務集中化

決算額 262,391 千円

職員（会計年度任用職員含む）の給与・旅費の支給、手当の審査等の事務を集中化し、各種総務事務を効率的に実施した。また、第 5 次総務事務システム（庶務事務、旅費精算、文書管理）を運用した。

・会計年度任用職員事務集中化状況

区 分	対 象 人 数
会 計 年 度 任 用 職 員 事 務 集 中 化	1,517 人（令和 7 年 3 月 31 日現在）

・旅費審査事務集中化状況

区 分	対 象 件 数
総務事務管理課による旅費認定件数	54,877 件（令和 6 年度実績）

(12) 恩給及び退職年金

決算額 16,468 千円

恩給法及び退職年金条例に基づき、恩給及び退職年金の支給を行った。

区 分	人 員	平 均 額	支 給 額
扶 助 料	15 人	1,011 千円	15,163 千円
退 職 年 金	1	223	223
遺 族 年 金	2	541	1,082
計	18	915	16,468

(13) 社会参加費（振興局）

決算額 3,940 千円

振興局職員が地域社会に積極的に参加することにより、県民の声を聴いて県政に反映し、また、県政の方針や事業等について県民の理解と協力を求めるため、各種団体との会合に伴う会費等の支出を行った。

所 属 数	金 額
9 振興局 47 所	3,940 千円

(14) 振興局運営

決算額 186,457 千円

県地域機関の調整や市町村連絡調整など地域の総合調整の推進に資するため、行政県税事務所の運営及び合同庁舎の維持管理を行った。

(15) 会計事務の適正な執行

① 収入証紙制度の運用

延べ 103 の条例で定める使用料、手数料等に係る現金以外の収納方法として、収入証紙制度を運用している。

・利用状況

区 分	利 用 件 数	利 用 額
収 入 証 紙	1,211,539 件	5,293,455 千円

② 適正な物品調達の推進

県庁各課から依頼のあった物品の購入及び印刷物の作成について、会計局において集中して、適正かつ公正に、調達業務を行った。

・発注状況

区 分	契 約 件 数	契 約 金 額
物品の購入及び 印刷物の作成	260 件	835,037 千円

③ 審査・指導の実施

県庁各課の支出負担行為及び支出関係書類について、審査確認を行うとともに、地域機関等に対して会計事務の検査・指導を行った。

・会計局実地検査実施状況

区 分	実施数
県 庁	実施なし
地 域 機 関 等	31 所属

④ 会計職員の資質向上

令和 6 年度は、研修資料の閲覧による自主研修を実施した。

・会計事務担当者研修実施状況

研 修 名	公開時期	受講者数
出 納 員 研 修	1 月	164人

⑤ 財務会計システム運用管理

会計事務の基幹システムである財務会計システムについて、令和 6 年 4 月から新システムの運用を開始した。

(16) 公金の適正な管理

① 支払資金の確保

歳計現金（歳入又は歳出として経理された現金）及び歳計外現金については、法令の規定に基づき、適正な資金管理を行った。

・歳計現金等の状況（令和 6 年度分）

区 分	収入済額	支出済額	収支残額		
			6 年度	前年度	差 額
一般会計	百万円 825,554	百万円 808,622	百万円 16,932	百万円 16,196	百万円 736
特別会計	381,333	376,861	4,472	4,937	△465
計	1,206,887	1,185,483	21,404	21,133	271

② 公金の管理運用

歳計現金については、支払資金に不足が生じた場合は金融機関からの借入により対応した。

基金現金（特定の目的のため、条例に基づき積み立てられた資金）については、定期性預金や、地方債等の安全性の高い債券により、确实かつ有利な運用を行った。

・運用収入及び借入利息

区 分	運用収入	借入利息
歳 計 現 金 等	4,178,764円	3,680,222円
基 金 現 金	1,094,817,470	
計	1,098,996,234	3,680,222

③ 公金取扱い機関の検査

指定金融機関等に対して、公金取扱いの適正な執行を確保するため、検査を行った。

・ 検査実施状況

区 分	実 施 数
指 定 金 融 機 関	12 店舗
収 納 代 理 金 融 機 関	36
使用料等収納受託者	6 者
地 方 税 収 納 受 託 者	3

(17) 県への手数料等納付方法の多様化

令和 6 年11月から新たに 6 施設で窓口キャッシュレス決済端末を導入し、収入証紙で収納している手続きについて、クレジットカード、電子マネー、QRコードでの支払いを可能とした。

導入年度	導入施設数	キャッシュレス決済比率
令和 4 年度	8 施設	16.5%
令和 5 年度	5 施設	
令和 6 年度	6 施設	

2 徴 税 費

決算額 7,219,770 千円

(1) 県税賦課事務

法令遵守に基づいた適正・公平な課税事務を念頭に、課税客体の的確な把握や、申告指導の実施などにより、適正申告・適正課税に対する取組を行った。

区 分		調 定 額		前 年 対 比	
		令和 6 年度	令和 5 年度	増 減 額	比 率
県民税		千円	千円	千円	%
	個 人	75,923,830	76,597,949	△ 674,119	99.12
	法 人	8,598,852	7,299,434	1,299,418	117.80
	利子割	326,158	141,093	185,065	231.17
事業税	個 人	2,625,105	2,522,141	102,964	104.08
	法 人	79,687,081	71,864,099	7,822,982	110.89
地 方 消 費 税		57,425,848	51,559,039	5,866,809	111.38
不 動 産 取 得 税		7,387,761	5,831,535	1,556,226	126.69
県 た ば こ 税		2,346,138	2,371,983	△ 25,845	98.91
ゴ ル フ 場 利 用 税		1,055,189	1,084,167	△ 28,978	97.33
軽 油 引 取 税		16,930,339	17,017,406	△ 87,067	99.49
自 動 車 税		36,326,288	36,303,814	22,474	100.06
そ の 他		18,312	115,757	△ 97,445	15.82
計		288,650,901	272,708,417	15,942,484	105.85

(注) 1 本表は、現年度課税分のみで、滞納繰越分は含まれていない。

2 「調定額」とは、県に納められるべき課税額である。

(2) 県税徴収事務

納税者に対する親切丁寧な対応により、納得と理解を得て納税してもらえる環境を整えるとともに、納税者個々の事情に即したきめ細かい滞納整理を行うなど債権管理の徹底に努めた。

また、市町村が賦課徴収している個人の県民税については、市町村と県に共通する課題を共有し、意見交換や対応策の検討を行うなど、連携した取組を行い、県税収入の確保を図った。

年 度		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	収入額の前年対比
6		千円	千円		
	現	288,650,901	287,302,070	99.53 %	105.83 %
	滞	2,416,130	1,005,819	41.63	98.51
	計	291,067,031	288,307,889	99.05	105.80
5	計	275,206,077	272,507,512	99.02	103.45
増 減		15,860,954	15,800,377	0.03 ポイント	2.35 ポイント

(注) 1 「現」は現年度課税分、「滞」は滞納繰越分、「計」は合計額である。

2 「調定額」とは、県に納められるべき課税額である。

3 市町村振興費

(1) 市町村行政連絡調整

決算額 103,666 千円

市町村等の組織及び運営の合理化に資するため、人事・給与や行政改革、議会運営等に関する調査、助言、研修等を行うとともに、人材育成のため、県と市町村間相互の人事交流による実務研修を行った。

また、住民基本台帳ネットワークシステムの適正かつ安全な管理・運用を行ったほか、行政書士制度の適正な運用のための取組を進めた。

・ 県・市町村職員人事交流実績

区 分	人数
県から市町村等へ派遣	4人
市町村等から県へ派遣	36

(2) 市町村財政連絡調整

決算額 2,397 千円

地方交付税などを適正に算定、交付したほか、市町村財政の健全化・効率化を図るための調査、助言、研修等を行うとともに国や市町村との連絡調整を行った。

また、市町村及び一部事務組合等を対象に、地方公会計制度による財務書類の活用についての情報提供及び助言等を実施した。

・地方交付税等の交付状況

区 分	団 体 数	金 額
地 方 交 付 税	35団体	139,708,074千円
普 通 交 付 税	34	125,694,987
特 別 交 付 税	35	14,012,099
震 災 復 興 特 別 交 付 税	4	988
地 方 特 例 交 付 金 等	35	10,985,872
地 方 譲 与 税	35	9,030,996
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	33	321,406

(3)市町村地方債・公営企業連絡調整

決算額 731,151千円

市町村の財源の円滑な確保や財政の健全な運営を図るため、地方債の同意等手続を行うとともに、公営企業等に対する助言等を行った。

また、全国自治宝くじ事務協議会から受け入れた市町村振興宝くじの収益金を（公財）群馬県市町村振興協会に交付した。

・市町村債の同意等状況

区 分	同意等額	左の資金区分	
		公 的 資 金	民 間 等 資 金
一般会計債	77,831,700千円	47,820,100千円	30,011,600千円
公営企業債	26,777,000	18,486,200	8,290,800
特 例 債 等	3,311,439	3,261,439	50,000
計	107,920,139	69,567,739	38,352,400

(4)市町村税政連絡調整

決算額 667千円

市町村の税務運営の適正化に資するため、税制改正に伴う条例改正の助言をはじめ、市町村税の賦課徴収事務及び固定資産評価事務の調査、助言、研修等を行った。

・研修開催の状況

区 分	事 業 量		
	回 数	日 数	参加人員
徴 収 関 係 各 種 研 修	3回	3日	481人
固定資産評価審査委員会委員研修	1	1	78
そ の 他 各 税 目 研 修	13	19	737

4 選 挙 費

(1)委員会運営及び各種選挙連絡調整

決算額 30,866千円

令和6年10月の衆議院議員総選挙の管理執行を行うとともに、県選挙管理委員会の運営のほか、政治団体の届出・収支報告に係る事務及び市町村選挙管理委員会に対する助言等を行った。

政治資金規正法による届出団体	979団体（令和7年3月31日現在）
選挙人名簿登録者	1,577,965人（令和7年3月登録日現在）
市町村長選挙	2市3町1村
市町村議会議員選挙	1市1町（補欠選挙を除く）

（２）衆議院議員総選挙

決算額 895,119 千円

- ・ 執行年月日 令和6年10月27日
- ・ 有権者数及び投票率等

選挙等の種類	選挙当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
衆議院小選挙区	1,580,737 人	789,170 人	791,567 人	49.92 %
衆議院比例代表	1,580,737	789,130	791,607	49.92

- ・ 当選者及び得票数（小選挙区のみ、定数各1）

選挙区	当選者氏名	得票数
第1区	中曽根 康隆	82,455 票
第2区	井野 俊郎	78,416
第3区	笹川 博義	74,930
第4区	福田 達夫	80,130
第5区	小淵 優子	96,580

（３）最高裁判所裁判官国民審査

決算額 3,443 千円

- ・ 執行年月日 令和6年10月27日
- ・ 有権者数及び投票率等

審査当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
1,580,737 人	786,153 人	794,584 人	49.73 %

（４）民間ノウハウを活用した選挙出前授業

決算額 19,281 千円

県内全ての公立高等学校及び中等教育学校（後期課程）並びに私立高等学校の生徒を対象に、お笑い芸人を講師とした親しみやすい選挙授業を実施した。

実施校数（回数）	51 校（51 回）
参加人数	9,624 人

５ 統 計 費

（１）統計情報提供

決算額 3,652 千円

県民がインターネットを通じて統計情報等を利活用できるように、庁内各課が保有する各種統計情報等を、群馬県統計情報提供システムに掲載した。また、主要な統計情報について、可視化が可能な、見える化ボードに掲載した。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
アクセス数	42,090	42,092	39,546	40,968	48,593

(2) 国の委託統計調査

決算額 204,399 千円

総務省統計局ほか3省から委託を受けて、11件の統計調査を実施した。

・主な調査

調 査 名	調 査 期 日	調 査 対 象	調 査 の 目 的
労 働 力 調 査 (総務省所管)	毎 月 末 日 現 在	毎月約 50 調査区 (約 650 世帯) の 15 歳以上の世帯員	国民の就業・不就業の状態 (完全失業率など) について、月々の変化を明らかにし、経済政策や雇用・失業対策などの基礎資料を得る。
家 計 調 査 (総務省所管)	通 年 月 2 回 第 1 期 1 日～15 日 第 2 期 16 日～末日 二人以上世帯 6 か月調査 単身世帯 3 か月調査	世帯数 前橋市 104 安中市 26 みどり市 13 計 143	国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を得る。
全国家計構造調査 (総務省所管)	令和 6 年 10 月 1 日 ～11 月 30 日	市町村調査 18 市町村 約 1,600 世帯 県調査 3 市 約 100 世帯	家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を明らかにする。
毎月勤労統計調査 (厚生労働省所管)	毎 月	約 780 事業所	常用労働者 5 人以上の事業所の給与、労働時間及び雇用の変動を明らかにする。
毎月勤労統計調査 (特 別 調 査) (厚生労働省所管)	令和 6 年 7 月 31 日	約 400 事業所	常用労働者 1～4 人の事業所の給与、労働時間及び雇用の変動を明らかにする。
農 林 業 セ ン サ ス (農林水産省所管)	令和 7 年 2 月 1 日	調査客体候補者 約 85,000 客体 農林業経営体 約 16,000 経営体	農林業における生産・就業等に関する基本構造の実態を明らかにする。

(3) 経済統計作成

決算額 63 千円

区 分	内 容
県 民 経 済 計 算	県内における企業や公共機関などの各経済主体が、1 年間 (会計年度) の経済活動により新たに生み出した付加価値を、生産・分配・支出の三面から総合的に捉えるため、令和 4 年度分の推計を行った。

区 分	内 容
産 業 連 関 表	令和 2 年表の作成について、生産額の推計、粗付加価値額の推計、最終需要部門の推計を行った。（5 年に 1 度作成）
鉱 工 業 指 数	県内の鉱業・製造業の生産・出荷・在庫の動向を把握する総合的な指標として、毎月、鉱工業指数を作成し、生産活動の動向等の判断や短期経済分析等の資料として提供した。

(4) 地方行政と統計活用の研究会

決算額

104 千円

区 分	内 容	回 数
景 気 動 向 指 数 アドバイザー会議	景気動向指数からみた景気判断について	4 回

(5) 群馬県移動人口調査

決算額

1,111 千円

市町村別・月別の出生・死亡（自然動態）、転入・転出（社会動態）及び世帯数の増減等について、市町村を通じて調査し、各月の県・市町村別人口を推計公表するとともに、年報により都道府県及び市町村間の人口移動について明らかにし、各種行政施策の基礎資料として提供した。

6 危機管理費

(1) 防災体制の充実

決算額

487,788 千円

① 災害対応・情報収集体制の強化

職員による宿日直を実施し、24 時間即応体制の確保を図っている。

さらに、6 月～9 月の出水期には、体制を強化（休日、執務時間外は、通常の当直 1 名に加えて、気象警報時等に緊急登庁する危機管理課員及び消防保安課員の増強要員が 2 名待機する体制を整備）し、振興局等や市町村と連携して県内全域の被害状況を集約し、初動対応に当たった。

② 危機管理センターオペレーションルームでの情報収集体制の強化及び各種訓練の実施

危機管理センターオペレーションルーム（以下「オペ室」という。）を活用した訓練の実施やオペ室に配備されている各種機器の操作習熟訓練を実施した。

また、関係機関との連携強化を目的とした各種訓練を実施した。

区 分	訓 練 内 容
事 象 別	○大規模地震を想定した災害対策本部図上訓練 ○武力攻撃事態を想定した国民保護共同図上訓練
個別業務	○自然災害における被災者等氏名等公表訓練 ○受援・応援訓練
機器習熟	○オペ室の開設・運営訓練 ○電子指揮台の操作訓練 ○群馬県総合防災情報システムの操作訓練 ○SNS 等の情報発信訓練

区 分	訓 練 内 容
連携強化	○総合防災訓練（従来の展示型訓練から、計画検証型訓練への転換を図り、「物的支援の供給・受入れ」を焦点に、既存計画の実効性を検証）

③ 危機管理センター本部室等の整備

本部室の拡張により、災害対策本部会議への関係機関の参加が可能となり、最新の映像音響設備導入により、被災地のよりの確な状況把握が可能となった。

また、男女別の宿直室、シャワー室の整備により、職員の宿日直環境の改善を図った。

④ 災害用物資の備蓄

県内で最大規模の地震が発生することを想定し、避難者が3日間暮らすために必要な食料や飲料水等を確保するため、地域防災計画に基づき、県民及び市町村とともに備蓄を行っている。災害救助基金を活用し、食料や飲料水に加え、男女のニーズの違いや高齢者等にも配慮した生活必需品の備蓄を行うとともに、地域防災センターや、合同庁舎及び県立高校等に設置している備蓄倉庫の適切な維持管理を図った。

⑤ 出前なんでも講座の開講

防災の普及啓発事業として、職員の防災講話等による出前なんでも講座を開講した。

区 分	開催回数	延べ受講者数
出前なんでも講座	8回	509人

⑥ 群馬県防災士養成講座

県民の防災に対する意識の啓発、知識・技能の習得や向上を図るため、防災士養成講座を実施し、地域における防災活動の中核的人材となる防災士を養成した。

希望する資格取得者をぐんま地域防災アドバイザーとして登録し、地域での活動の中核となってもらふことにより、地域防災力の向上を図った。（登録者：累計1,032人）

⑦ J-A L E R T及びE m-N e tの運用

J-A L E R T（全国瞬時警報システム）及びE m-N e t（緊急情報ネットワークシステム）について、県における適切な運用及び県内市町村に対する運用支援を行った。

⑧ 地域防災計画の見直し

国の防災基本計画の修正を踏まえた修正等を行った。

（令和6年度の修正概要）

国の防災基本計画の修正を踏まえた修正	
	最近の施策の進展等を踏まえた修正
	○新たな総合防災情報システムの運用開始 ・防災情報の総合防災情報システム(S0B0-WEB)への集約

国の防災基本計画の修正を踏まえた修正	
最近の施策の進展等を踏まえた修正	
○水害対策の強化 ・道路のアンダーパス冠水等を踏まえた対策の強化 ○避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援 ・自治体、保健師、福祉関係者等の間で連携した状況把握の実施 ・在宅避難者、車中泊避難者に対する支援に係る拠点の設置や、被災者支援に係る情報の提供	
関連する法令の改正を踏まえた修正	
○活動火山対策の強化＜活動火山対策特別措置法の改正＞ ・火山調査研究推進本部との連携 ・「火山防災の日」を活用した防災知識の普及 ・登山届等を容易に提出できる仕組みへの配慮 ○災害支援ナースの充実・強化＜医療法の改正＞ ○緊急通行車両確認標章等の事前交付＜災害対策基本法施行令の改正＞	
令和 6 年能登半島地震を踏まえた修正	
○被災地の情報収集及び進入方策 ・車両や資機材の充実 ・無人航空機、衛星インターネット等の活用 ・道路管理者と生活インフラ事業者との連携強化 ○自治体支援 ・応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等のリスト化 ○避難所運営 ・パーティション、段ボールベッド等の避難所開設当初からの設置 ・避難所における生活用水の確保 ・トイレカー等のより快適なトイレの設置への配慮 ・高齢化の進展を踏まえた福祉的な支援の充実・明確化 ・保健医療福祉に係る支援者(JRAT、JDA-DAT 等)の明確化 ○物資調達・輸送 ・運送事業者等との連携による、物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員、資機材等の速やかな確保	
その他の修正	
・「土砂災害危険箇所」(土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所)の削除＜国土交通省の通知に基づく修正＞ ・災害警戒本部の設置基準の見直し＜群馬県独自の修正＞ ・消防庁防災業務計画の修正(令和 6 年 6 月)を踏まえた修正	

⑨ 県国土強靱化地域計画の推進

国土強靱化基本法第 13 条に基づき、大規模自然災害等が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた地域・経済社会

の構築に向け、県の各分野別計画の指針として平成 28 年度末に策定した県国土強靱化地域計画を全庁的に推進した。また、国の国土強靱化基本計画の全面改定や社会・経済情勢の変化等を踏まえて、本計画を令和 6 年度末に全面改定した。

（重要業績指標（KPI）の令和 5 年度目標値に対する達成状況）

進捗率 施策分野	100%以上	80%以上 100%未満	50%以上 80%未満	50%未満
行政機能／警察・消防等／ 教育／情報通信	6		3	
住宅・都市／環境	4	2		2
保健医療・福祉	4	2	2	1
産 業	2	1		
交 通 ・ 物 流	4	2		
国土保全／土地利用	9	7	2	2
計	29	14	7	5

※進捗率（原則）＝（最新値－計画策定時値）／（年次目標値－計画策定時値）

⑩ 県災害時受援・応援計画等の推進

国や他の自治体等からの支援を円滑に受け入れる体制を整備し、被災市町村等の行政機能を確保しながら、迅速かつ効果的な被災者支援を実施するために、平成 29 年度に「災害時受援・応援計画」を策定した。市町村の計画策定を促進するため、「群馬県市町村災害時受援体制ガイドライン」の活用について市町村説明会等により周知を図った。

⑪ 群馬県避難ビジョンの推進（避難対策）

近年の気象災害の激甚化、頻発化等を踏まえ、令和 3 年 3 月に策定した「群馬県避難ビジョン」の実現に向け、県、市町村、関係団体等が機動的・効果的に連携する枠組みとして群馬避難総合対策チームを運営し、各課題に対する対応策の検討を進めた。また、本県の災害対応力向上のため、災害派遣用移動式トイレ（トイレコンテナ）を 3 台導入した。

⑫ レジリエンスの拠点推進本部の運営

群馬県が目指す近未来構想の 1 つである「レジリエンスの拠点」の実現に向けた取組を部局横断的に加速させるため、知事を本部長とする本部会議を 2 回、幹事会を 4 回開催した。

「レジリエンスの拠点」の実現に向けた取組の一環として、（一財）日本総合研究所を事務局とする医療・防災産業創生協議会と連携し、「命のコンテナプロジェクト」群馬県モデルの社会実装に向けた取組を実施した。

⑬ 地震被害想定調査

地震被害想定調査の結果を最新の状況を踏まえたものに更新し、今後の防災対策の基礎資料とするため、想定地震による各種被害を予測する地震被害想定調査を実施した（2 ヶ年事業の 1 年目）。

(2) 災害救助事務指導

決算額

34,177 千円

項 目	支 援 概 要
災 害 救 助 法	救助内容…発災後の応急的な救助（避難所運営、炊き出し、住宅修理、借上住宅 等） 【東日本大震災：福島県応援 1,305 千円】 ・内 容…借上住宅 等 【令和 6 年能登半島地震：石川県応援 29,388 千円】 ・内 容…災害救助法に基づき、県内市町村が石川県に対して実施した救助にかかる災害救助費について、石川県から概算交付を受けたため、当該市町村に対し、概算交付を行った（救助内容：物資支援、応急給水業務、保健師の派遣等）
災 害 弔 慰 金 の 支 給 等	【災害障害見舞金：1 件 1,875 千円】 ・内容…自然災害により死亡又は重度の障害を負ったものに支給 ・費用負担…国 1／2、県 1／4、市町村 1／4 【災害援護資金貸付金の償還：1 件 143 千円】 ・内容…市町村が自然災害の被災世帯に対して行った貸付について、市町村から償還を受けたときに国負担分を国に返還 ・費用負担…国 2／3、県 1／3 【群馬県・市町村被災者生活再建支援制度：1 件 500 千円】 ・内容…自然災害により住宅に著しい被害を受けた県民の生活再建を支援するため、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない被災者に対して、国の支援制度と同様に支援 ※県と市町村が協力し、平成 27 年度に創設した支援制度 ・費用負担…県 2／3、市町村 1／3

(3) 防災情報通信ネットワークの管理運用

決算額

1,030,908 千円

保守点検や更新により設備を安定的に運用し、市町村ほか関係各所への防災情報の伝達及び情報共有を滞りなく行った。また、市町村が発令する避難指示や避難所開設情報等を、群馬県防災ポータルサイトやＬアラートを用いて発信することで、円滑な情報発信に寄与した。

主要な事業名	事業の内容	金額
防 災 行 政 無 線 保 守 業 務 委 託	防災関係機関が利用する専用の無線設備を、常時適切に利用できるよう保守点検した。	81,752 千円

主要な事業名	事業の内容	金額
総合防災情報システム保守業務委託	市町村等との情報共有、気象や避難情報等を県民に伝達するシステムを、常時利用できるよう保守点検した。	43,340 千円
震度情報システム保守業務委託	各市町村に設置した震度計の情報を集約し、直ちに気象庁へ伝送するシステムを、常時適切に利用できるよう保守点検した。	6,336
震度情報ネットワークシステムサーバー更新業務委託	老朽化設備・機器の更新のため、各市町村に設置した震度計の情報を集約し、直ちに気象庁へ伝送するシステムに係るサーバー機器の更新を行った。	30,195
防災情報通信ネットワーク衛星回線整備工事	老朽化設備・機器の更新のため、衛星通信設備を活用した回線整備等に係る工事を行った。（3ヵ年事業の2年目）	815,325
維持費（回線維持費、電気料、修繕費ほか）	設備を動かすための通信回線、電気料、修繕に要した費用等。	48,864
その他業務委託	様々なシステムを常時適切な状態で利用できるようにした。	5,096

また、防災情報通信システムは、平常時には一般行政事務連絡用として有効利用を図り、通話料、通信料の経費節減に寄与した。

・活用状況（発信件数）

区 分	通信件数	備 考
気象情報等のデータ通信	16,344 件	コンピュータによるデータ通信
防災行政事務電話・FAX	63,626	県庁⇒地域機関等の連絡

（４）災害救助基金積立

決算額 28,125 千円

災害救助法に基づいて災害救助に要する費用の支弁のために設置している災害救助基金について、法で定める令和6年度の災害救助基金最少額（当該年度の前年度の前3年間における普通税の収入額の決算額の平均年額の1000分の5に相当する額）を下回ったことから、所要額を積立てたほか、運用利息の積立てとなった。

この結果、令和6年度末現在の基金額は1,279,228,713円となった。

7 消防保安費

（１）消防体制の充実強化

決算額 314,509 千円

消防体制の充実強化を図るため、次の事業を実施した。

① 県消防防災功労知事表彰の実施

消防職・団員の表彰のほか、女性防火クラブの表彰を行い、消防機関の堅固な結束と消防職・団員の士気の高揚を図った。

表 彰 日	受 賞 者 (団 体) 数
令和 7 年 3 月 18 日	28

② 消防団員の確保対策

消防団への理解と入団を促進し、充足率向上を図るための取り組みとして、消防団員が消防団員証を登録店舗で提示すると特典サービスが受けられる「ぐんま消防団応援の店」事業を実施した。

ぐんま消防団応援の店登録店舗数（群馬県内）	284 店舗
サービス適用全店舗数（全国）	2,676

③ 消防施設整備費補助

市町村及び消防一部事務組合が行う消防施設整備に対して補助金を交付し、消防施設の充実を図った。

区 分	件 数	事 業 費	補 助 率	補 助 金 額	補助対象市町村等
テロ対策貸与 資機材維持費	2 件	972 千円	1/3 以内	322 千円	館林地区消防組合 前橋市
たかさき消防 共同指令セン ター維持	1	6,400	交付要綱 別表第 2(1) 2/6 以内 交付要綱 別表第 2(2) 2/4 以内	2,783	高崎市・安中市 消防組合（たかさき消防共同指令センター）

④ 消防職・団員教育

消防組織法に基づく消防教育訓練機関である県消防学校において、消防職・団員及び女性防火クラブ等の教育訓練を実施し、技術の向上と使命感の醸成を図った。

消 防 職 員	消 防 団 員	女性防火クラブ等	計
392 人	1,148 人	459 人	1,999 人

⑤ 消防設備士講習

消防法に基づき、法令の改正点、消防設備士の責務及び業務について講習し、消防設備士の資質の向上を図った。

期 日	場 所	受 講 者
令和 6 年 11 月 12 日～20 日	公社総合ビル（前橋市）	742 人

⑥ 危険物取扱者保安講習

消防法に基づき、法令改正の内容、災害予防、危険物取扱者の責務等について講習し、危険物取扱者の資質の向上を図った。

期 日	場 所	受 講 者
令和 6 年 7 月 12 日～令和 7 年 2 月 14 日 （実 14 日間）	前橋市等 14 会場	2,443 人
令和 6 年 7 月～令和 7 年 2 月	オンライン	1,550

(2) 防災ヘリ事故慰霊等

決算額 135,227 千円

① 追悼式

事故を風化させず今後の教訓とするため、殉職者に対し追悼の誠を捧げる式典を毎年開催している。

事業名	場所	出席者数	事業費
防災ヘリコプター事故 殉職者 6 周年追悼式	渋峠及び消防学校	渋峠 56 人 消防学校 91	3,832 千円

② 慰霊登山道新ルート設置事業

平成 30 年 8 月に発生した防災ヘリコプター墜落事故に関わる事故慰霊を目的として、慰霊登山道設置工事を行った。

事業名	事業内容	事業費
防災ヘリ事故慰霊登山道設置工事	慰霊登山道を設置した。 (令和 6 年 11 月完成)	130,031 千円

(3) 防災航空センター運営

決算額 428,888 千円

令和 3 年 9 月 8 日から緊急運航を再開し、県内及び県外の事案の発生に対して、救助活動等を実施した。

① 令和 6 年度の出動件数

< 県内 >

区分	件数	出動種別			
		山岳救助	林野火災	水難救助	救急
出動	52 件	38 件	6 件	7 件	1 件
受援	34 (福島 2、栃木 7、埼玉 11、 山梨 4、長野 9、茨城 1)	20	13	1	

< 県外 >

区分	件数	出動種別			
		山岳救助	林野火災	水難救助	その他 救助
出動	35 件 (福島 5、栃木 11、埼玉 5、 山梨 6、新潟 2、茨城 1、長 野 2、岩手 3)	14 件	18 件	2 件	1 件

(4) 火薬類、高圧ガス等指導取締

決算額 17,192 千円

火薬類、高圧ガス及び電気等に関する各種法令に基づき、許可、立入検査等の規制事務を行うとともに、業界の自主保安体制の整備を指導することにより、産業事故の防止を図った。

① 火薬類関係

許 可			検 査		
販売・製造	火薬庫	譲受（譲渡）	保安検査	完成検査	立入検査
2 件	3 件	38 件	27 件	2 件	43 件

② 高圧ガス関係

ア 高圧ガス保安法に基づく許可

製 造						貯 蔵			
新 規 許 可			変 更 許 可			新 規 許 可		変 更 許 可	
一般	LPG	冷凍	一般	LPG	冷凍	一般	LPG	一般	LPG
2 件		2 件	59 件	20 件	4 件	1 件	1 件	1 件	2 件

イ 液化石油ガス法に基づく許可

貯 蔵 施 設 等				充 て ん 設 備	
新 規 許 可		変 更 許 可		新 規 許 可	変 更 許 可
高圧法	液石法	高圧法	液石法	6 件	
	1 件		1 件		

ウ 検査・販売事業者登録及び保安検査認定等

検 査						販売 事業者 登録	販売 事業者 認定	保安 機関 認定
完 成 検 査		保 安 検 査		立 入 検 査				
高圧法	液石法	高圧法	液石法	高圧法	液石法			
66 件	6 件	91 件	9 件	11 件	135 件	0 件	1 件	7 件

③ 電気関係

立 入 検 査	
販売事業者	工 事 業 者
5 件	51 件

8 人事委員会費

決算額 141,489 千円

(1) 人事委員会運営

人事委員会開催状況 40 回 議案数 134 件

(2) 給与制度

県職員及び県内の民間従業員の給与等の実態を把握するため、職員給与等実態調査（対象 19,570 人）及び職種別民間給与実態調査（157 事業所、調査実人員 9,260 人）を実施した。

当該調査の結果により公民給与を比較したところ、月例給については 8,782 円（2.38%）、特別給（期末手当・勤勉手当）については 0.11 月分、職員給与が民間給与を下回っていたため、月例給（給料表及び医師の初任給調整手当、寒冷地手当）及び特別給（期末手当・勤勉手当）について、民間給与との較差、人事院勧告等を踏まえた改定を行う必要があると判断した。また、人事院勧告の中で示された「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）」につい

ても、本県の実態に合わせた給与制度の見直しが必要であると判断した。

これらを踏まえ、令和6年10月9日に「職員の給与等に関する報告及び勧告」を県議会及び県知事に対して行った。

(3) 任用制度

① 各種職員採用試験を実施した。

区 分	受験者	合格者	競争倍率
I 類 試 験	641人	162人	4.0倍
II 類 試 験	238	35	6.8
III 類 試 験	157	40	3.9
社 会 人 経 験 者 試 験	245	25	9.8
就 職 氷 河 期 世 代 試 験	25	2	12.5
警 察 官 A (男 性) 試 験	91	40	2.3
警 察 官 A (女 性) 試 験	43	17	2.5
警 察 官 B (男 性) 特 別 試 験	87	21	4.1
警 察 官 B (女 性) 特 別 試 験	27	6	4.5
警 察 官 A (男 性) 第 2 回 試 験	45	4	11.3
警 察 官 A (女 性) 第 2 回 試 験	12	3	4.0
警 察 官 B (男 性) 試 験	101	26	3.9
警 察 官 B (女 性) 試 験	55	11	5.0
計	1,767	392	4.5

② 薬剤師、獣医師等の職員採用選考考査を実施した。

区 分	受験者	合格者	競争倍率
選 考 考 査	197人	57人	3.5倍

実施した職種：薬剤師、病院薬剤師、獣医師、保健師、福祉、心理、少年補導職員、犯罪鑑識員（化学鑑定員）、栄養士、保育士・児童指導員、文化財保護主事、診療放射線技師、診療放射線技師（病院）、臨床検査技師、臨床検査技師（病院）、理学療法士（病院）、作業療法士（病院）、臨床工学技士（病院）、精神保健福祉士（病院）、臨床心理士・公認心理師（病院）、建築士（警察）、障害者（行政事務・学校事務・警察事務）

※障害者（行政事務）と障害者（学校事務）は併願可能なため、受験者及び競争率は併願者分重複している。

(4) 公平審査

① 不利益処分に関する審査請求

不利益処分に係る審査請求が1件あった。

② 勤務条件に関する措置の要求

勤務条件に関する措置の要求はなかった。

(5) 労働基準監督機関の職権行使

事業所調査（36 か所）を行うとともに、労働基準法 36 条協定の受理等（169 件）を行った。

9 監査委員費

決算額 162,899 千円

(1) 定期監査・随時監査

県の財務に関する事務の執行及び県の経営に係る事業の管理等について定期監査及び随時監査を実施した。

区 分		実施数
定 期 監 査		305 機関
	県 庁	94
	地 域 機 関 等	211
随 時 監 査		12

(2) 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等の出納その他の事務の執行に関し監査を実施した。

区 分	実施数
財 政 的 援 助 団 体 等	22 団体

(3) 例月現金出納検査、決算審査及び健全化判断比率等の審査

例月現金出納検査について、次のとおり実施した。

区 分		実施回数
一 般 会 計 ・ 特 別 会 計		12 回
企 業 会 計	電気事業ほか 4 事業	12
	病 院 事 業	12
	流 域 下 水 道 事 業	12

また、令和 5 年度決算に関して、決算審査並びに健全化判断比率及び資金不足比率を審査した。

(4) 内部統制評価報告書の審査

知事から報告があった「令和 5 年度内部統制評価報告書」を審査した。